

# ほっと すぺ～す

No.138  
2022・4



全国手をつなぐ事業所協議会ニュース

今号では

◆令和4年度（2022年度）事業計画・収支予算について



【広陵町すみれ作業所の皆さん】

## 全国の事業所から

（特非）リバティーほっかつ

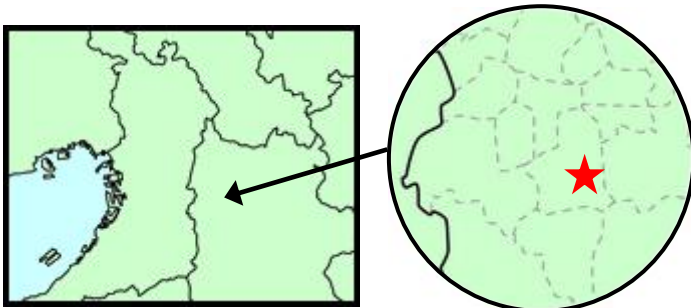
広陵町すみれ作業所

第2すみれ作業所

上牧町福祉作業所

河合町福祉作業所

《奈良県 北葛城郡 広陵町・上牧町・河合町》



# ほっとすぺ～す

## 今号の目次

No.138 2022年4月発行

3



満開の桜の下、平和を噛み締めて！  
～全国手をつなぐ事業所協議会は2年目の春を迎えました！～  
全国手をつなぐ事業所協議会 理事長 松崎 伸一

5



令和4年度（2022年度）事業計画

8



令和4年度（2022年度）収支予算

10



### 全国の事業所から

広陵町すみれ作業所 ・ 第2すみれ作業所  
上牧町福祉作業所 ・ 河合町福祉作業所  
（奈良県 北葛城郡 広陵町・上牧町・河合町）

12



### 寄せられた声

障害者事業所とは（6）  
公益社団法人 滋賀県手をつなぐ育成会  
副理事長 白杉 滋朗

16



編集後記



## 全国事業所協議会より

満開の桜の下、平和を噛み締めて！

～全国手をつなぐ事業所協議会は2年目の春を迎えました！～

全国手をつなぐ事業所協議会  
理事長 松崎 伸一

春、4月となりました。皆さんいかがお過ごしでしょうか。今は年度始めの慌ただしさから、ちょうど開放された時期だろうかとご推察いたします。

そんな折、今年度の研修大会の開催予定地である新潟県上越市に打ち合わせに伺いました。今年度の研修大会は11月5日、新潟県上越市にて行う予定です。良い研修大会となることを期待していただきたいと思います。地元上越の事業所協議会の皆さんにはお世話になりました。御礼申し上げます。



ちょうど咲き始めた桜の良い時期に当たり、翌日訪れた高田城公園は【観桜会】が開かれ大勢の人で賑わっていました。以前との違いはシートを引いた宴会は禁止となり、皆マスクをしているということでしょうか。そんな新潟では、数日前に新規感染者数が過去最高を記録。感染防止は不可欠となっています。



その日は暖かな気候に恵まれたせいか、7分咲きとなった桜に囲まれて、高田城は誇らしげに見えました。既に桜前線は北上し、このニュースが発行される頃には北海道の大地でも満開の桜となっていることと思います。未だコロナ禍にありますが、昨年よりは、少しゆっくりとお花見ができていれば幸いです。

いつかは明けるはずのコロナ・パンデミックですが、今しばらく、感染拡大防止に努め、戦いの手を緩めずに頂きたいと思います。

そのようなコロナとの戦いの中、現実の戦争が起きてしまいました。報道されるウクライナでの戦争は目を覆うばかりです。障害がある人たちがどんな状況にあるか気がかりでなりません。障害福祉の必須条件の一つが「平和」です。先日、全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長から即時停戦を求める声明が出されています。早期終結を祈るばかりです。

さて、昨年4月より新組織として歩みだした「全国手をつなぐ事業所協議会」は2年目を迎えました。1999年（平成11年）の結成以来の大きな組織再

編となりましたが、これには多くの会員の皆様にご協力をいただきました。改めて皆様に御礼申し上げます。

新組織は全国に600弱の会員事業所、都道府県及び政令市より30名の運営委員、理事9名監事2名の新役員体制となりました。振り返りますと「全日本手をつなぐ育成会小規模作業所/通所授産施設全国連絡協議会」としての結成時から24年目を迎えています。そのはるか以前、1970年頃には始まった作業所設立運動ですが、当時から地域に馴染み、地域に根ざした共生社会の前線に立つ地域の育成会・親の会がありました。それはこの協議会に参加する事業所の先輩諸氏であったと確信しています。全国各地で「無認可」と言われた小規模作業所を作り、障害がある人たちの「居場所」「働く場所」を獲得されて来られました。協議会はこの伝統と実績を引き継ぎ、事業運営の立場から、今後も育成会活動の一翼を担っていきたいと思っています。

私自身、地域の親の会と一緒に作業所を作ってから、既に30数年が経ちました。現在代表を務めさせていただいておりますが、皆さんの実績と今後への意向を充分汲み取って、協議会運営を行っていきつもりです。ご支援ご協力をお願いいたします。

今年度の重点目標の1点目としては、まず「(一社)全国手をつなぐ育成会連合会」の正会員の立場を確固たるものにする事です。新事業所協議会として全育連の今年度総会で正会員となる方向です。その上で、正会員として自主性を持った協議会運営を行っていくこととしますが、各都道府県や政令市の育成会などのご協力がなければ成り立っていかないのも事実です。これまでの関係性を重視して柔軟な運営を行っていきます。全国の育成会の皆様のご支援ご協力をお願いする次第です。

今年度の重点目標の2点目としては組織の強化です。組織再編にあたっては、全国各地からより多くの運営委員に出ていただく事が目標の一つでした。全国から30名の運営委員に出ていただきましたが、できれば更に多くの地域より運営委員を選出したいと思えます。その上で全国600の加盟事業所の皆さんとネットワークを構築していきたいと考えています。

また組織再編の議論の中でオンライン交流会をさせていただきましたが、全国それぞれの地域で、それぞれの課題があることが改めて伝えられました。これからは新事業所協議会の下、意見を集約し、自分たちの手で、法や制度の見直しや地方独自の制度の育成を図り、共生社会の前線に立てるような活動を行っていきたいと思えます。



さあ、今年度は新たな事業所協議会の本格スタートです。課題が山積みの障害福祉サービス事業ですが、会員の皆様とともに、課題を超えたその先の未来に挑戦していきたいと思えます。

もう一步前へ！ よろしくお願ひいたします。



## 全国事業所協議会より

### 令和4年度（2022年度）全国手をつなぐ事業所協議会 事業計画と予算について

令和4年度（2022年度）には全国手をつなぐ事業所協議会が、全国手をつなぐ育成会連合会の正会員になる見通しとなりました。

3月18日には理事会を開催し、全国手をつなぐ事業所協議会の事業計画と予算を審議し、次のようになりました。

### 令和4年度（2022年度） 全国手をつなぐ事業所協議会 事業計画

令和3年度（2021年）は組織結成（1999年）以来の組織改革を行い、名称も「全国手をつなぐ事業所協議会」となりました。新組織2年目となる令和4年度（2022年度）は、（一社）全国手をつなぐ育成会連合会の正会員化に向け、その連携のもとで組織の強化を進めます。地域で暮らす障害者の身近な日中活動や就労の場である事業所等の質的な向上と発展を図り、共に暮らす地域づくりの役割を担うために次のような活動を進めます。

#### 1. 令和4年度 基本方針

##### （1） 組織の強化

2年目となる新組織を確固たるものにするため、各都道府県及び政令市の育成会と事業所協議会の関係性について現状を把握し、連携の取れる関係を作り、参加事業所の拡大を目指します。地方事業所協議会の成立に向けて支援し、既に活動している地方事業所協議会についてはその運営を支援します。

##### （2） 政策提言の強化

障害者総合支援法の見直しなど、全国手をつなぐ育成会連合会と連携して制度政策に対して提言できる力を強化します。

「新しい生活様式」に合う障害福祉サービス事業の在り方を検討し、引き続き新型コロナウイルス禍における継続可能な事業運営を探ります。

#### 2. 重点目標

##### （1） 組織強化と拡大

ア) 理事会を定期的で開催（月1回のオンライン会議、必要に応じて参集）、また運営委員会及びブロック運営委員会（オンライン会議）を数回開催し組織の充実を図ります。

イ) 理事の役割分担を明確にして委員会活動を充実させ、組織の強化を図ります。

ウ) 各委員会には必要に応じて理事以外にも運営委員からの参加を求め、

## 委員会の強化を図ります

エ) 地方事業所協議会の実態の把握に努め、組織強化と拡大の取り組みを進める。

オ) 各会議及び研修会等のオンライン化を推進し、多くの会員の参加を促します。

## (2) 新型コロナウイルス感染拡大に対する取り組み

ア) 新型コロナウイルス感染拡大の下での障害福祉サービス事業のあり方について、調査研究を進めます。また、全国手をつなぐ育成会連合会と連携し、コロナ禍における共生社会の推進など障害者支援を行います。

イ) 新型コロナ感染拡大によって事業運営が困難とならないよう、国や地方自治体へ支援策を要望します。

## (3) 政策・制度提言等

ア) 知的障害のある人たちをはじめ、地域で生活する障害者の就労支援・地域生活支援のため、制度の在り方を追求します。

イ) 報酬改定等を含めた制度の評価・検証を行い、全国手をつなぐ育成会連合会と連携して国に要望します。

ウ) 全国の事業所の実態・課題を調査し、障害福祉サービス事業の在り方を検討します。

## (4) 会員相互の支援・交流

ア) 事業所協議会ニュース（ほっとすぺ～す）を毎月発行し、情報提供と会員相互の交流を推進します。

イ) 事業所協議会全国研修大会を開催します。今年度は新潟県上越市にて開催予定（11月5日）です。

ウ) 全国研修大会で捉えきれない課題をテーマにして、地域セミナーを1～2回開催します。

エ) 地方事業所協議会やブロック単位での研修会（支援力の強化やリーダー育成を目的にしたセミナー・ワークショップ等）の開催に対し支援を行います。

## (5) 共に暮らす地域づくりの推進

ア) 協議会加盟の事業所が、利用者の最も身近な地域での支援を積み上げてきた実績と、地域に根付いた事業所としての「良さ」を再確認し、地域貢献や地域づくりの視点から、活動の充実・発展させる取り組みを支援します。

イ) 地域の他の社会資源等と連携し、現在の事業に加え利用者の高齢化や重度化に対応した「住まい」の確保等、共に暮らす安心・安全な地域生活支援の役割を担う取り組みを進めます。

ウ) 地域生活支援拠点の整備に取り組む事業所を支援します。

【令和4年度（2022年度）役員構成と役割分担】

1. 役員

- 理事長 松崎 伸一（関東甲信越）
- 副理事長 田中 寛（九州・沖縄）
- 理事・事務局長 石川 明博（東北）
- 理事 門内 勇治（北海道）
- 〃 遠藤 洋輔（東海・北陸）
- 〃 飯塚 聡（近畿）
- 〃 岩月 成臣（中国・四国）
- 〃 菅 敏洋（九州・沖縄）
- 〃 長尾 英治（東京）
- 監事 田中 正博（全国手をつなぐ育成会連合会）
- 〃 菅原 由美香（東京都育成会 監事）
- 事務局 社会福祉法人手をつなぐ（岩手県）

2. 役割分担（◎は担当責任者）

役割	担当委員	業務の概要
理事長	◎松崎 伸一	統括業務 全国育成会連合会への対応（連合会理事）
副理事長	田中 寛	統括業務の補佐
研修委員会	◎遠藤 洋輔 ○菅 敏洋 石川 明博 飯塚 聡 岩月 成臣	全国研修大会の企画・運営 ブロック研修の支援 研修課題の調査・研究
広報委員会	◎飯塚 聡 ○門内 勇治 石川 明博 長尾 英治	協議会ニュースの企画・編集・発行 育成会速報への対応
政策委員会	◎岩月 成臣 ○長尾 英治 田中 寛 門内 勇治 遠藤 洋輔 菅 敏洋	会員のニーズ調査・政策・制度提言の研究調査 新制度への対応策の調査、研究、広報、研修等提起 小委員会、専門部会の運営
事務局長	石川 明博	総務・予算・決算・渉外等

※ 政策委員会の下に小委員会を置く。コロナウイルス対策委員会、事業種別ごとに専門委員会（就労支援部会、居住支援部会、生活介護部会、相談支援部会）など。構成員には理事会の承認を得て、理事以外の運営委員を入れることも可能とする。

（事務局長 石川 明博）

## 令和4年度（2022年度） 全国手をつなぐ事業所協議会 収支予算

令和4年度 全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会 収支予算  
（自）令和4年（2022年）4月1日 （至）令和5年（2023年）3月31日

勘定科目		2022年度 予算 (A)	2021年度 予算 (B)	増減 (A) - (B)	備考
収入	事業収入	3,288,000	3,384,000	△96,000	
	事業所協議会会費収入	3,000,000	3,000,000	0	
	広告費収入	288,000	384,000	△96,000	
	受取利息収入	0	0	0	
収入計 (1)		3,288,000	3,384,000	△96,000	
支出	事務費支出	3,038,000	4,031,000	△993,000	
	旅費交通費支出	850,000	750,000	100,000	
	研修研究費支出	1,400,000	1,400,000	0	
	事務消耗品費支出	228,000	898,000	△670,000	
	印刷製本費支出	60,000	60,000	0	
	通信運搬費支出	50,000	173,000	△123,000	
	会議費支出	20,000	20,000	0	
	業務委託費支出	400,000	400,000	0	
	手数料支出	30,000	30,000	0	
	雑支出	0	300,000	△300,000	
支出計 (2)		3,038,000	4,031,000	△993,000	
収支差額 (3) = (1) - (2)		250,000	△647,000	897,000	

令和4年度（2022年度）の予算の概要としては、昨年度（令和3年度・2021年度）は新型コロナウイルス感染症の流行により、理事会をWEB会議で開催したことで費用の圧縮ができました。また、支出のうち「事務消耗品費支出」については、昨年度は各都道府県政令市の運営委員間でのWEB会議の経費や、全国研修大会の配信機材の経費を見積もっていましたが、従来からの機材を利用することにより、今年度は支出減を見込んでいます。

単年度では予算策定時点で、約25万円の収支差額を見込んでいます。

（事務局長 石川 明博）

## 『手をつなぐ』新規購読募集中

### ●役立つ情報が満載です

『手をつなぐ』は、知的障害のある人の暮らしに役立つ情報が満載です。知的障害のある人の親・家族をはじめ、福祉・教育・行政関係者などにもご愛読いただき、65年近い歴史を刻んできました。

### ●最先端の情報をお届けします

（一社）全国手をつなぐ育成会連合会の賛助会員としてお申し込みいただくと、特典として『手をつなぐ』を毎月お届けします。知的障害のある人の生活に関する問題や福祉施策の最新情報から、全国各地の先進的な取り組み、著名人によるエッセイなど、情報がつまった『手をつなぐ』をぜひご活用ください。



賛助会費（年間）

4,100円

※賛助会費（年間）は前納制です。月割の支払などはできません。

※年度途中のお申し込みの場合、『手をつなぐ』は該当年度4月号まで遡ってお届けします。単号のみお求めの場合は、（一社）全国手をつなぐ育成会連合会までお問い合わせください。

※年度途中で終了する場合は、原則として賛助会費の返還には応じかねます。

※正会員（都道府県育成会等）を通してお申し込みいただいた場合は、賛助会費（年間）が3,900円となります。その場合、『手をつなぐ』はお申し込みいただいた都道府県育成会等よりお届けします。

### 《お問い合わせ先》

（一社）全国手をつなぐ育成会連合会

電話 03-5358-9274

# 全国の事業所から

広陵町すみれ作業所 ・ 第2すみれ作業所  
上牧町福祉作業所 ・ 河合町福祉作業所  
〔特定非営利活動法人 リバティーほっかつ〕  
(奈良県 北葛城郡 広陵町・上牧町・河合町)

広陵町手をつなぐ育成会が、広陵町すみれ作業所を平成3年（1991年）4月1日に開所してから、31年を迎えました。

その間に、障害者福祉の制度も措置制度から平成15年（2003年）には契約による支援費制度に移行しました。その後も順次改正・制定され国際的に合意された障害者の権利を約束する「障害者権利条約」の批准国になりました。

私たち障害者の保護者は、障害者自立支援法の改定に伴い平成19年（2007年）3月7日に、広陵町・河合町・上牧町にあった3つの事業所を統合して、「特定非営利活動法人リバティーほっかつ」という法人を立ち上げ、障害者支援事業を障害者の家族の立場で、次の3つを柱として事業を行っています。

- (1) 自立に向かう福祉就労事業
- (2) 休日等の社会活動への参加と人間らしく余暇活動を推進する訪問系事業
- (3) 個人のニーズに基づくサービス利用の計画相談事業の運営等の事業

## ～リバティーほっかつの各事業所～

### 【広陵町すみれ作業所】

授産品として、「すみれフキン」の作業をしています。

一つ一つ手縫いで製作しており、それぞれが得意なことを活かして、フキンが完成していきます。

現在、紙すき製品の幅を広げるため、新たな製品を製作しています。皆さんに喜んでいただけるような製品を皆で考え作っています。



【「すみれフキン」の作業の様子】

## 第2 すみれ作業所



【内職作業の様子と円内はお菓子】

障害のある人たちの働く場・活動の場として、内職作業・園芸、焼き菓子・雑貨の製造販売をしています。

お話が好きな方・仕事熱心な方・ダンスの好きな方、いろんな人が元気に利用されています。

写真の焼き菓子は、“菓子工房すみれ”での代表的な商品です。是非ご賞味ください。

## 上牧町福祉作業所

職員、利用者ともに明るく、楽しい雰囲気です。

利用者一人一人の将来に着目して、利用者・保護者・職員ともに成長し、より良い生活を目指すことを大切にしています。



【100円商品の梱包作業の様子】

## 河合町福祉作業所

河合町福祉作業所は「ゆっくり・あったか・マイペース」を合言葉として活動しています。

さをり織りにも力を注いでおり、河合町のふるさと納税の返礼品としても取り扱っていただいています。



【コロナ禍でも体を動かしています】

(特定非営利活動法人リバティーほっかつ 理事長 陸田 八郎)



## 障害者事業所とは（6）

公益社団法人 滋賀県手をつなぐ育成会  
副理事長 白杉 滋朗

前号では、行政、育成会をはじめとした運動が作ってきた事業所、そして、営利を目的とした新規参入者の価値観の三つ巴と書きました。

これらを時系列的に整理しますと、まず「私たちも地域で活躍したい」という障害当事者の要求があり、運動の中から小規模作業所が制度の有無にかかわらず必要に応じて形成され、それを行政が後追いで制度化しました。しかし、全国では都道府県によって地域格差が激しく、全国画一化した制度や国による責任（法定化）が求められ障害者自立（のちに総合）支援法が制定されたのです。そして、その制度がお金になりそうだと営利が参入してきました。そもそもは障害当事者の要求が始まりであったことは忘れてはならない原点です。

当事者の要求を「私たちも地域で活躍したい」と曖昧に記しましたが、要は施設に收容されるのではなく皆と同じように地域社会の構成員になりたいということであり、生産性が低くとも精一杯力を出して「働いて稼ぎ、自立したい」ということでしょう。

能力主義の現代社会では生産性の低い人はそれだけで会社や地域から排除されてきました。会社で働けないので収入がなく、施設收容が当たり前になっていたのが50年ほど前でしたが、当事者の要求が作業所作りを押し進めてきました。ただ、生産性の低い人たちばかりの集団では高い「賃金」にまで至ることが出来ません。運動の中でいろいろ工夫をしても月額1～2万円の工賃に留まっている現状があります。しかし、それはもともとの要求を実現してはなりません。行政はその足らずの部分は年金や生活保護で手当てをしていると言われますが、それでは憲法25条ギリギリの経済保障（足りているのか？）に過ぎず、働いて得られる「遣り甲斐や生き甲斐」というものが得られません。普通に働いて、その働きを認められて地域で暮らしたいのです。現段階ではその要求を実現できる一つに私たち障害者事業所があります。

働かないでも支給される生活保護ではなく、働いたものの足りない部分を（最低賃金まで）補填する予算出動はできないものでしょうか。もちろん今よりパイを大きくしてというのではなく、予算の組み換えを検討するのはいいと思います。例えば総合支援法で出る一人分の給付費およそ120,000円/月の半分を当事者の賃金補填にも使えるようにするのはいかがでしょう。「職員の給料はどうするのだ!？」との心配の声も出てきそうですが、そこは文字通り「共に働いて」職員も自らの給料を稼ぐのです。職員には支援員と共に働く職員という二面性が要求されますが、それはどんな職場であっても職場の同僚を気遣い支え合うという価値観は大切です。障害があ

ったりいろいろ課題が多かったりする人たちと働き合うということが「遣り甲斐」を一層豊かにすると私は信じたいと思います。そうなると、こぼれ落ちる給付費をあてにする営利の方々は撤退するかもしれませんね。それはそれで良いのです。そもそもの原点が障害当事者の要求であり、営利が儲けたいという事情を勘案する必要はありません。障害当事者と働き合う事業所活動の中で原点を追求していき、毎日をどう活動し今後どの方向に事業所や職員の皆さんが向かうべきなのかをぜひ考えていただければと思います。きっと、単に支援活動に没入されるより豊かな職員生活が送れると信じて已みません。

事業所の役割や現時点での任務を書きながって全6回になってしまいました。「ほっとすぺ～す」読者の皆さん、お付き合いありがとうございました。ご意見、ご批判お待ちいたしております。（おわり）

「寄せられた声」欄へのご意見等は、事業所協議会事務局までお願い致します。

送付先：[zennoku-ikusei-zigyousyo-news@outlook.jp](mailto:zennoku-ikusei-zigyousyo-news@outlook.jp)

制度に対する提言や現場での取り組みについての投稿もお待ちしています。

# 知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援  
の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

## 主な補償内容

病気やケガで入院したとき  
入院給付金

賠償責任を負ったとき  
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき  
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金  
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき  
弁護士費用等補償  
※プランによって補償します

病気で死亡したとき  
疾病葬祭費用保険金  
※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり  
物を壊してしまったとき  
職業従事中事故対応費用補償  
※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

## ●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約149,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。



AIG損保の普通傷害保険

## 生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、  
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

### 保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者  
株式会社 ジェイアイシー  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11  
新宿三井ビル2号館2F  
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774  
受付時間: 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社  
AIG損害保険株式会社  
<https://www.aig.co.jp/sonpo>  
東京第二プロチャネル営業部  
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階  
TEL: 03-6894-9110  
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

### ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会  
連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。  
TEL: 03-5577-6351 <http://www.zensapo.jp>  
加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の  
各都道府県団体の事務局となります。

2021年12月現在の内容です。(D-005640 2023-03)

病気やケガが絶えない…  
成人病や生活習慣病に備えたい…



他人の物を壊してしまった…



このようなお困り事に  
心当たりがある方に…



虐待・雇用現場での差別など  
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ



ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康総合保険(株式会社)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

知的障がい・  
発達障がい、ダウン症、  
てんかんの有る方、  
ご家族に

弁護士が  
全面的に  
サポート

特別支援教育を必要とされている方へ



ぜんちの

こども傷害保険

権利保護賠償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、  
弁護士がサポート



※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。  
ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く

URL: <http://www.z-kyosai.com/>



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

【2020年1月作成 19-TC06633】

## 編集後記

新年度となり、手をつなぐ安心生活支援センターの地域生活拠点施設では、研修開始式（入所式）を行いました。

手をつなぐ安心生活支援センター内にある、手をつなぐ就職支援センター「mu・cre」（自立訓練・就労移行）には、今年3月に支援学校等を卒業された4名が、あすなろ園産直羽場店（就労継続支援A型・就労継続支援B型）には、一般就労の経験があり在宅生活をしてきた1名が仲間として加わり、新たなステップに挑戦します。

特に、「mu・cre」で研修する4名は、社会人としての一步を踏み出す事から、学生の時と違う希望と不安を抱えながらも決意表明を聞く限りでは、「これからがんばろう」という意思を感じました。また、先輩研修生も開始式に同席して、これまでを振り返りながら、「自分たちも頑張るぞ」という意識を感じました。そして、職員も改めて、しっかりとサポートしていかなければならない役割と責任を再確認する機会となりました。

研修開始式として改まった式典を行うことで、それぞれが持っているパワーを実感できた1日となりました。

（東北ブロック 石川 明博）



<p>全国手をつなぐ事業所協議会ニュース 『ほっとすぺ～す』2022年4月号 (通巻138号) 2022年4月15日発行</p>	<p>【編集・発行】 全国手をつなぐ事業所協議会 岩手県盛岡市下飯岡 15 地割 77-3 TEL 019 (613) 7200 定価 100 円</p>
--	---

ウチダシステムの通販をご利用頂ければ、  
事務用品・衛生用品などが  
**全国手をつなぐ育成会連合会  
事業所協議会様向けの特別価格で  
お安くご提供できます！**

**ポイント①**


760万以上の商品を  
**「事業所協議会の皆  
様だけの特別価格」**  
でご提供します！

**ポイント②**

**最短翌日配送のス  
ピード**で欲しいものが  
直ぐに届く！  
※一部、対象外の地域有

**ポイント③**

**請求書を科目や事  
業毎に分けることが  
出来る**ので経理業務  
が楽に！



**ご相談は下記までお問合せ下さい。**  
**株式会社ウチダシステムズ 福祉施設営業部**  
**TEL : 03-3537-0888**